

【経済・産業】

- 重点1 政労使の協議枠組みの早期構築、学び直し・人材育成に関する情報 ②
共有の強化、労働移動に備えたセーフティネットの充実
- 重点2 労務費の適切な価格転嫁に向けた啓発強化、公共調達における率先 ①
対応、付加価値の適正分配と負担軽減策の推進

1. DXやGXの進展により起こり得る、産業・経済・社会の変化に対応する取り組み

デジタル技術導入による産業の構造転換や新たな雇用への移行が、経済の停滞や失業を伴うことなくスムーズに行われるための取り組み。

重点1 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局〕

DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会の様々な変化について、具体的な対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。

また、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発の方向性が、より適切なものとなるよう、必要とされるスキルや人材についての情報を広く共有するなどの対応を強化すること。

社会の枠組みの変化に伴う、政策的労働移動を生ずる際には必要なセーフティネットとしての対策を十分講じること。

神奈川県（産業労働局）

現在、県において、産業・経済・社会への様々な変化について検討するために、新たな政労使の枠組みを構築することは検討していませんが、企業の経営者や人事担当者等を対象に、労働団体や経営者団体と毎年度開催している政労使一体の働き方改革フォーラムなど、既存の様々な機会を活用していきます。

また、産業技術短期大学校等では、企業の従業員向けの学び直しの取組として、ITやDX等に関する職業訓練（スキルアップセミナー）を実施するとともに、教育訓練や技能検定等の職業訓練に関する情報の提供等を行っています。また、DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業等の従業員へオンライン講座によるリスキリングの機会を拡充し提供することで、人材育成を支援しています。引き続き、産業界の様々な変化に対応した職業能力開発の支援に取り組んでいきます。

なお、県では、政策的労働移動や政策的労働移動に伴う課題の対応について、県庁内で議論等は現在行っていませんが、必要に応じて、既に設置をしている相談窓口を活用するなど、しっかりと対応していきたいと考えています。

横浜市（経済局）

国の動向を注視しつつ、神奈川県政労使会議や神奈川県働き方改革会議において、対応策について協議・検討してまいります。

また、「横浜市中心職業訓練校」では、早期に安定した職業に就くために必要な技能・技術や知識の習得を必要としており、訓練修了後、早期に就職を希望する方を対象に職業訓練を実施し、就職に向けた支援を行っています。引き続きハローワーク等の関係機関と連携し就労に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、産業・経済・社会の様々な変化に対応するためのスキルや人材育成などを含む企業支援情報を広くお知らせするため、経済局メールマガジンや LINE での情報発信を行っています。

加えて、市内で就職を希望する方を対象に、神奈川県労働局やハローワークと共催で合同就職面接会を開催し、就労機会を提供してまいります。また、来場者等へのそれぞれの希望に寄り添った個別支援を行うことで、就職を促進します。

川崎市（経済労働局）

本市におきましては、社会経済環境の動きに応じた勤労者福祉の向上に向けて、労働団体、雇用主団体及び行政機関が共に協議し、相互の理解を深める「川崎市労働問題懇談会」を実施しております。

市内中小企業が行う社内の人材育成の取組に対し、専門家派遣等により支援を行うほか、働き方改革・生産性向上推進事業補助金により、人材育成の取組に対する支援を実施しているところがございます。今後につきましては、これまで創出した好事例について、事例集の作成や周知を通じて、横展開を図るとともに、引き続き、専門家派遣や補助事業等を通じて、市内中小企業の個別の状況に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

社会変化に伴う労働移動に向けては、事業者や労働者がリスクリングなどを円滑に取り組めることが重要であることから、公共職業訓練や教育訓練休暇給付金などの公的制度の活用に向けて、広報誌「かわさき労働情報」や、市ホームページ等を通じて事業者や勤労者へ向けた周知・啓発に努めてまいります。

相模原市（環境経済局）

「リスクリング」につきましては、経済産業省や厚生労働省が推進し、DXの推進や働き方改革等から需要が高まっているものと認識しております。今後、関係機関等と連携し、市内企業へのリスクリングの機会の提供について検討してまいります。

また、市と神奈川県労働局が協定を締結し、ハローワークの就職支援ナビゲーターがセンターに常駐するなど、雇用の窓口と福祉の窓口が一体となった支援体制を整備することで、社会情勢の変化による新たな課題も含め、個々のニーズに合わせたきめ細かな支援を行っております。

神奈川労働局

職業能力開発の在り方について、地域や時代のニーズに適ったものとなっているかについては、地域職業能力開発促進協議会において、職業訓練の効果検証等とともに関係機関と共有・議論を行っています。

また、社会の枠組みの変化に伴う政策的労働移動が生ずる際には、雇用保険制度、公的職業訓練、求職者支援制度をはじめとする各種支援策の適切な運用に努めます。

なお、事業の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等の再就職を支援する事業主、その労働者を雇い入れる事業主に対しては、早期再就職支援等助成金による支援を行っています。

② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・ 政労使会議等での具体的な課題共有、発信を求める。
- ・ 中小企業における DX の導入・進展の阻害要因を追求・整理し、より導入が進められるような支援とともに、労働移動の発生を想定した、重層的セーフティネット構築について、社会情勢の変化等を注視しつつ課題の把握を継続する。

※参考

2025 年度 県議会 第2回定例会
(立憲民主党・かながわクラブ 菅原 あきひと)

経済情勢下の中小企業支援

問 物価高騰等の情勢を踏まえ、中小企業支援等について、知事の所見を伺う。

答 米国による関税措置への対応として、特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業を特別融資制度の対象に追加した。また、雇用への影響が見込まれる場合、神奈川労働局等との連携を強化するなど、国や市町村、関係機関等と連携を図り、オール神奈川で支援する。

2. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁への対応を求める取り組み

社会の発展に向け、実質賃金の上昇を伴うインフレを可能とする労働分配率の向上と、サプライチェーン全体や重層下請構造における高次下請事業者に対する適正な利益分配を促すための、価格転嫁に対する市場心理の転換と公正な取引を求める取り組み。

重点2 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局〕

2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」および2025年1月の神奈川政労使会議共同メッセージなどを活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発を積極的に行うこと。とりわけ、自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して調達価格の引き上げや工期・納期の設定を行うこと。

加えて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるとともに、その意義が広く浸透するよう、啓発・助言を行うこと。

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

また、特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。

神奈川県（会計局、県土整備局、産業労働局）

取引の適正化に向け、県では、ホームページに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の要点を分かりやすくまとめて掲載しているほか、国・県・市・支援団体等が合同で実施する価格転嫁に関するセミナーにおいて、神奈川政労使会議共同メッセージを周知するなどして、啓発に取り組んでいます。

また、今年度は、適切な価格転嫁について、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の九都県市の首長連名によるチラシを作成し、事業者に対して適切な価格転嫁への対応を行うことと合わせて、「パートナーシップ構築宣言」の実施と実効性の向上に努めることについても要請しています。あわせて、生産性向上促進事業費補助金等の審査において、パートナーシップ構築宣言を行った事業者に加点措置を設けることにより、宣言を促しています。

さらに、国に対して、価格転嫁等の取引適正化の推進を、全国知事会を通じて要望しているほか、県単独でも要望しています。

公共工事の設計積算に用いる設計労務単価については、国、都道府県及び政令市が毎年共同で実施している公共事業労務費調査の結果をもとに、国が都道府県別に設定することになっています。設計労務単価は、13年連続で上昇しており、県では、国と同様に、1ヶ月前倒して3月1日に設計労務単価を改訂し、迅速な価格転嫁に努めています。公共工事の工期設定については、作業に必要な日数、準備及び片付けに要する日数

に、不稼働日として、休祭日、夏季・年末年始休暇及び週休2日制を加味した休日や、雨天日及び猛暑日を加えた適正な工期の設定に努めています。

一般業務委託の予定価格の積算に当たっては、積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離しないよう、最新の労務単価等を適切に反映することとしています。庁舎内清掃、施設の有人警備については、現状に即した標準的な積算基準を策定しており、予定価格の積算に当たっては、国土交通省発表の最新の建築保全業務労務単価を用いることとしています。積算基準を策定していない業務委託についても、各執行機関において、最新の労務単価、物価資料などのほか、適切な資料がない場合には参考見積により、適切な予定価格の積算に努めています。

【特別高圧契約法人の電気料金負担について】

特別高圧受電契約法人の電気料金負担の軽減対策については、中小製造業・倉庫業者や、特別高圧を受電する商業施設・オフィスのテナント事業者に対し、県独自に支援を実施しています。今後も、物価高騰の状況等、社会情勢を踏まえて、必要な支援策を検討していきます。

横浜市（財政局、経済局）

本市公共工事等の発注においては、最新の公共工事設計労務単価等を反映した、適切な予定価格を設定しています。また、設計労務単価の改定に伴う特例措置の実施、スライド条項の適用により契約後にも価格の見直しをしています。

電気料金については経済情勢や、国の動向を注視するとともに、必要な対策を講じ、中小・小規模事業者の皆様の経営をしっかりと支援していきます。

ホームページやセミナー等を通じて、価格転嫁のための取組や支援策、「パートナーシップ構築宣言」等について、周知・啓発に努めてまいります。

また、企業活動が都県を越えて広がっている現状を踏まえ、九都県市が連携してその普及促進に取り組んでまいります。

電気料金については経済情勢や、国の動向を注視するとともに、必要な対策を講じ、中小・小規模事業者の皆様の経営をしっかりと支援していきます。

川崎市（財政局、経済労働局）

（財政局）適正価格による契約を締結することにつきましては、当該契約案件の品質を確保するとともに、受注する企業の安定的な経営と、就労者の適正な労働環境の確保等に繋がるものと考えております。そのため、国における公共工事設計労務単価等の改定を踏まえ、本市においても適切な労務単価等の設定を行うとともに、必要に応じて、調達に関係する事業者から、参考となる見積りを徴取するなどして、市況価格や適切な納期を反映したより適正な調達に努めているところでございます。

（経済労働局）国において、エネルギー価格の高騰の影響を受ける企業等の負担を軽減するため、燃料油の価格を抑制する支援や、電気・都市ガスの負担を軽減する支援が実施されておりますが、時限的な措置としていることから、今後の国における支援施策について注視するとともに、本市の役割といたしましては、国、県における広域的な下

支えに対し、中小企業の中長期的な事業継続に向けて、経営基盤の強化が図られる支援を行うことが重要であると考えておりますことから、専門家派遣による伴走支援や、資金繰りの円滑化等を支援するとともに、経営力の強化に向けまして、働き方改革・生産性向上の取組を通じたデジタル化支援のほか、エネルギー調達コストの効果的な負担軽減に向けた創エネ・省エネ機器や、収益の拡大に向けた機械装置等の生産設備の導入支援等、引き続き、市内中小企業をしっかりと支援してまいります。

相模原市（環境経済局、財政局、都市建設局）

適正な取引に向けた価格転嫁の円滑化につきましては、産業支援機関と連携し、価格交渉に関するセミナーの開催や個別相談を実施してまいりました。

調達価格につきましては、当該指針等を踏まえ、必要に応じ適切な対応を行うこととしております。

公共工事の予定価格の算出に当たっては、日々変動する物価に連動するよう、歩掛りや労務単価を国の改定と合わせ見直しを行うとともに、資材単価は毎月改定を行うなど、最新の適用となるよう適切に積算しております。

また、工期・納期の設定につきましては、週休2日や猛暑日を不稼働日として工期に加算することに加え、資材調達の遅延等を考慮した納期の設定など、ゆとりある工期・納期の設定となるよう取り組んでおります。

引き続き、国や他自治体の動向を踏まえ、適正な調達価格や工期・納期の設定に努めてまいります。

パートナーシップ構築宣言につきましては、産業支援機関と連携し、市内企業に対して周知を図ってまいります。

また、特別高圧受電者に対する支援につきましては、本年度は神奈川県が実施していると承知しております。

神奈川労働局

労務費を含めた適正な価格転嫁の実現のため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「神奈川政労使会議共同メッセージ」を活用し、周知、啓発に努めてまいります。

また、県や市を含む関係行政機関と連携を密にし、業務改善助成金を始めとする賃上げ支援パッケージ等の各種支援策の活用を推進し、中小企業・小規模事業者の生産性向上の環境整備に取り組んでまいります。

① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・ 現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・ 中小受託取引適正化法施工に伴う課題を把握するとともに、価格転嫁に対する社会合意形成のため政労使の意思一致、メッセージ発信などの重要性についての認識共有を継続する。
- ・ サプライチェーン全体での利益配分について、状況を注視する。